

センター からの

2016
9月号
隔月発行

岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
TEL 086 (226) 1019 (2016.9月発行)

Contents

- 消費生活に関するご相談
- 薬の包装シートの誤飲に注意
- 消費生活講座（第3回、第4回、第5回）の案内
- あなたの町へボランティア講師を派遣します
- 衣類等の洗濯表示が平成28年12月から変わります
- 消費生活相談事例
- ビデオ・DVDライブラリー

お便り

消費生活に関するご相談は

●岡山県消費生活センター相談ダイヤル

岡山 …… **086 (226) 0999** 火曜日～日曜日 9:00～16:30

津山分室 …… **0868 (23) 1247** 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

●消費者ホットライン **局番なし 188** (身近な消費生活相談窓口につながります。「188泣き寝入り」で覚えて下さい。)
イヤ

●岡山県消費生活センター **FAX:086 (227) 3715**

●岡山県消費生活センター **e-mail: syohi@pref.okayama.lg.jp**

●消費のアドバイス **山陽新聞 毎月1回掲載**

●岡山県消費生活センターTwitter アカウントID **@SyohiOkayamaken**

のどや食道を傷つけることも!薬の包装シートの誤飲に注意



朝食後、家族が切り取って渡した内服薬をPTP包装シートごと飲み込んだ。のどにつかえた感じがあり、近所の病院にかかった後、救急車で他の病院に運ばれ、胃カメラで食道からPTP包装シートを回収した。(90歳代 男性)

- プラスチックにアルミなどを貼り付けたPTP包装シートに入った薬を、PTP包装シートごと飲んでしまい、のどや食道などを傷つけたという事故が多く見られます。痛みなどの症状が現れるまで誤飲に気がつきにくく、重症化する恐れもあります。
- PTP包装シートを切り **1錠ずつにすると**、飲み込みやすいサイズになってしまう上に、**切った角が鋭くなり危険です。1錠ずつに切り離してはいけません。**
- 万が一PTP包装シートを誤飲した場合、のどにつかえる等の違和感があったら、医療機関を受診しましょう。日ごろから休日、夜間に受診できる医療機関の連絡先を確認しておくことも大切です。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」253号より)

平成28年度消費生活講座

回	日時	テーマ
3	平成28年9月16日(金曜日) 13時30分～15時	●シニアのためのマネープラン講座 講師:ファイナンシャルプランナー 松田里美さん 場所:きらめきプラザ4F 401会議室 (注:会場を変更しています)
4	平成28年11月18日(金曜日) 13時30分～15時	●生活者と企業の信頼ある関係を目指して 「お客様の声を活かした取り組み55事例から」 講師:一般社団法人日本ヒープ協議会 監事 高野逸子さん 場所:岡山県消費生活センター研修室(きらめきプラザ5F)
5	平成29年2月10日(金曜日) 13時30分～15時	●消費者トラブルを防ぐ力を身につけよう 講師:岡山県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 矢吹香月さん 場所:岡山県消費生活センター研修室(きらめきプラザ5F)

受講申込みの方は、消費生活センターに電話、FAX、または電子メールでお申し込み下さい。参加は無料です。

TEL 086-226-1019 FAX 086-227-3715 電子メール syohi@pref.okayama.lg.jp

*申込みは随時受け付けます。定員70名に達しますと、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

あなたの町の消費者啓発セミナーへ



ボランティア講師を派遣します

消費生活センターでは、県民、消費者団体、NPO等の有志をボランティア講師として県内各地域の会合等に派遣して啓発講座を行う「消費者啓発セミナーボランティア講師派遣事業」を行っています。ボランティア講師（個人24名・団体14グループ）により、悪質商法等に関する意識を高め、消費者被害を防止するため、講話、寸劇、替え歌、紙芝居等得意な分野を活かした啓発活動を展開しています。

みなさんの地域でも、町内会、老人会、婦人会、公民館講座などいろいろな機会をとらえて、積極的にご活用ください。

派遣を希望される方は、次によりお申し込みください。

派遣対象 ／条件	町内会、老人会、公民館講座、県内各地域で開催される会合で、次の条件をみたすもの (1) 参加人員：20人以上 (2) 講座時間：1時間～1時間30分程度
講座内容	消費者被害の防止を目的として、講話、寸劇、替え歌、紙芝居など、ご希望に応じて講師を派遣します。
派遣料	無料
申込方法	所定の講師派遣申込書に会場案内図を添えて、講座開催日の1か月前までに県消費生活センターに提出してください。

- 講師派遣申込書は県消費生活センターのホームページから入手できます。

<http://www.pref.okayama.jp/site/syohi/>



ボランティア講師派遣事業の他にも次のような啓発事業を行っていますので、積極的にご活用下さい。

一般の消費者啓発セミナー

学校や職場等（福祉関係団体、企業等）を対象とした研修会へは、原則として消費生活センター職員が講師として出向いて、無料で啓発講座を行います。

くらしの一日教室

希望される団体等を対象に、消費生活センターの見学等にあわせて、消費生活に関するミニ講座を行います。

問い合わせ先 **岡山県消費生活センター** 電話 086-226-1019
FAX 086-227-3715
e-mail : syohi@pref.okayama.lg.jp




平成28年12月から/ 衣類等の洗濯表示が変わります。



日本だけで使われていた洗濯表示が海外と同じものになります。新しい表示では記号の種類が22種類から41種類に増え、繊維製品の取扱いに関するきめ細かい情報が提供されるようになります。

詳細は、消費者庁ホームページ「新しい洗濯表示」http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.htmlをご覧ください。

5つの基本記号

付加記号と数字


強さ（基本記号の下に付加）

「線なし」 通常の強さ
 —— 弱い
 === 非常に弱い

「線（-）」が増えるほど弱くなります


温度（基本記号の中に付加）


<記号によるもの>
 「・」「・・」「・・・」
 低 → 高
 タンブル乾燥やアイロンの温度は「点（・）」表します。数が増えるほど温度は高くなります。


<数字によるもの>
 【例】 


家庭での洗い方


家庭での洗い方（洗濯機洗い、手洗い）です。

 「40」などの数字は洗濯温度の上限です。
*左の場合は「40℃以下」で洗います。

 「-」は「線なし」よりも弱く、

 「=」は更に弱い洗濯機での洗い方です。


 押し洗いなどの、「手洗い」で洗います。一番優しい洗い方です。上限温度は40℃です。


 家庭での洗濯はできません。


「-」は、増えると作用が弱くなるので、マイナスパーと覚えておくと良いですね。




アイロン仕上げ


 アイロンを掛けることができます。記号内の「点（・）」の数はアイロンの底面温度の上限を表します。「・・・」200℃まで


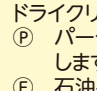
 「・・」150℃まで

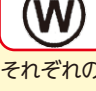
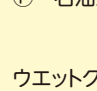
 「・」110℃まで


 アイロンは掛けられません。

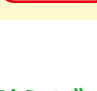
クリーニング店での洗い方


 ドライクリーニングができます。

  パークロロエチレンなどの溶剤を使用します。


  石油系溶剤を使用します。


 ウェットクリーニングができます。*クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げによる洗濯です。それぞれの記号には「-」「=」が付いた記号があります。


 ドライクリーニングはできません。


 ウェットクリーニングはできません。

漂白

 漂白ができます。

 △塩素系漂白剤も酸素系漂白剤も使えます。


 △酸素系漂白剤のみが使えます。*酸素系漂白剤は、ほとんどの色柄物に使える漂白剤です。


 漂白剤は使えません。


△は縞柄に使える漂白剤！と覚えておくと良いですね。





乾燥

 **タンブル乾燥**
家庭用のタンブル乾燥機が使えます。記号内の「点（・）」は乾燥温度を表します。「・・・」はヒーターを「強」などに設定します。「・」はヒーターを「弱」などに設定します。

 タンブル乾燥はできません。

 **自然乾燥**
「つり干し」をします。*ハンガーにかけるか、小物干しなどに吊して干します。

 「平干し」をします。*平らな場所に広げて干します。*四角の中の「1本線」は脱水して、「2本線」は脱水せず（絞らず）に干します。

 「斜線」はひさしや屋根を表しているので陰干しをします。

つり干しは衣類をタテ！平干しはヨコ！と、線の向きでイメージしてみてください。



例えば、このように表示されます。









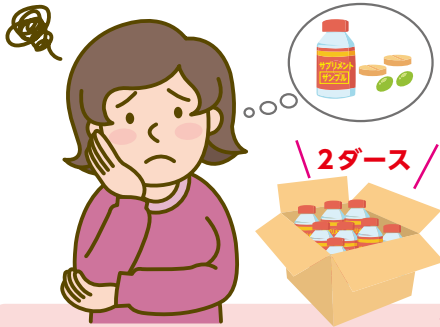



 あて布使用

*家庭洗濯⇒漂白⇒乾燥⇒アイロン⇒クリーニングの順で記載されます。

●消費生活相談事例●

SNSの広告で購入したサプリで思わぬ請求が！



SNS（会員制交流サイト）のバナー広告を見て有名女優も使っているというダイエットサプリのお試しを一つ（300円）注文すると、商品が大量に送られてきた、同封されていた書類は全て英語のため理解できなかった。後日、口座から49,000円が引き落とされていた。どうすればよいか。（岡山市 女性）

消費者へのアドバイス

「有名女優も使っているという化粧品やサプリメントを申し込んだが、注文した内容の数倍の金額を請求された」という相談が寄せられています。こうした相談では、消費者が海外の事業者と気づかずに契約しており、事業者と連絡がとれない、事業者との言葉の壁があり十分な解約交渉ができないなど、トラブルになってしまったときの解決が困難になっています。

特に、SNSなどで見た広告をきっかけに契約しているケースが多くありますが、普段利用しているサイトに「芸能人も使っている」という広告が出ていたからといって、気軽に契約すると、海外の詐欺的事業者とのトラブルに巻き込まれる可能性があります。

ネット通販を利用する際は、通販サイト上に「特定商取引法に基づく表記」があるかどうかや、利用規約を確認することが大切ですが、悪質な詐欺サイ

トはテレビ局などの公式サイトの子体裁を装っていることがあり、表示を確認しただけでは詐欺サイトと見抜けない場合もあります。「普段よく利用するSNSに広告が出ていた」「広告に芸能人が使っていると書かれていた」などの理由で広告をうのみにせず、信用性が確認できないサイトでは商品を注文したり、クレジット情報を入力したりしないことが大切です。ネット通販で買い物をするときは、事業者の所在地が海外である可能性も視野に入れ、購入するかどうか慎重に検討してください。トラブルにあったときは、居住地の消費生活相談窓口にご相談ください。

お近くの消費生活相談窓口の電話番号がわからないときには、消費者ホットライン「（局番なし）188」に電話してください。最寄りの消費生活相談窓口につながります。

岡山県消費生活センター 086-226-0999

消費生活ビデオ・DVDライブラリー

ビデオ・DVDライブラリーに次のDVD教材が加わりました。

だまされない方法教えます！

消費者トラブル 撃退 虎の巻

企画 福島県消費生活センター

46分

消費者被害事例ドラマを通じて「架空請求」、「ネットショッピングトラブル」、「オレオレ詐欺（振り込め詐欺）」、「投資勧誘詐欺」、「SF商法（催眠商法）」の手口や対処法を学びます。



一般向け

* 貸出については、当センターへお申し出ください。TEL (086) 226-1019

* ビデオ・DVDライブラリーの在庫については、当センターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.okayama.jp/site/syohi/koho-v-list.html>